

# 「ごみダイエット」始めませんか

市は、大量消費社会から環境への負担が少ない循環型社会への転換を目指し、持続可能なまちづくりを推進するため、平成20年3月に「西宮市ごみ減量推進計画」を策定し、「30年度に25%のごみ減量」を目標に定めました(左表参照)。

目標の達成に向け、市民・事業者と協働して、ごみの減量とリサイクルに取り組みます。

問合せはごみ企画グループ(T6662-0934 西宮浜3丁目8番20798・35・86053)へ。  
※西宮市ごみ減量推進計画は、市のホームページ(アドレスはページ下参照)に掲載しています。

## ごみ減量推進計画の減量目標

平成17年度(基準年度)の1人1日あたりのごみ排出量は1161gです。ごみの減量・再資源化を推進することによって、25年度(中間目標年度)に18%減の950gに減量し、30年度(最終目標年度)には25%減の870gを目標にごみダイエットを進めます。

(単位)	平成17年度 (基準年度)	平成25年度 (中間目標年度)	平成30年度 (最終目標年度)
人口(人)	467,495	496,000	509,000
総排出量(t)	212,483	192,800	184,000
ごみ排出量(t)	198,185	172,000	161,700
1人が1日に 出すごみ(g)	1,161	950	870
内訳			
家庭系ごみ(g)	701	600	570
事業系ごみ(g)	460	350	300
削減率	-	18%	25%

## ごみを減らす意識をもつて

ごみを減らすためには、市民・事業者・行政それぞれが環境へ配慮することが大切です。ごみになるものを減らす工夫やごみのリサイクル・適正な分別等の取り組みをこれまで以上に推進していく必要があります。

市民の皆さん一人ひとりが環境に優しいライフスタイルを実践する意識をもちましょ。

## ごみを減らす3Rの実践を

環境社会の形成を推進していくためには、廃棄物処理やリサイクルに優先順位をつけて取り組むことが大切です。



## 事業系ごみの減量・資源化を推進しています

市は、市内の一定規模以上の事業者ごみ多量排出事業者に対して、事業系ごみの処理・再生利用に関する計画書の提出を求め、事業系ごみの減量・再資源化の自主的な取り組みを推進しています。

## スリム・リサイクル宣言店制度

資源物の回収促進、再生品の使用・販売など、ごみの減量・再資源化に取り組んでいる店舗、事業所を「ごみ減量化・再生資源化推進宣言店(スリム・リサイクル宣言店)」として指定しています(平成20年3月末現在208店舗)。

## 不法投棄を監視しています

西宮市不法投棄防止協議会(国・県・市)は、環境美化の啓発と市民の生活環境を守るため、不法投棄多発地点を重点的に一斉パトロールや清掃を行っています。

## Reuse(再利用)

・牛乳びん、ビールびんなどを回収して再利用しましょう

## Reduce(発生制御)

・過剰包装を断りましょう  
・買い物袋(エコバッグ)をましょ  
・詰め替えてできる商品を選びましょ  
・買いすぎ、作りすぎ、食べ残しをなくしましょ

## Recycle(再生利用)

・資源ごみ(新聞・雑誌・ペットボトル等)を分別して決められた収集日に出ましょ  
またトレイなどの店頭回収に協力しましょ

## 地域清掃(ボランティア清掃)のごみを収集します

市は、市民の皆さんが道路・河川・公園など公共の場所で行う清掃ボランティアによって収集したごみの収集依頼を受け付けています。ごみは分別(もえるごみ、もえないごみ等)して、種別や量などについて連絡してください。地域清掃については詳しくは美化第1グループ(0798・33・475)へ問合せを。

## 家電リサイクルについてのお知らせ

家電リサイクル法によりテレビ、エアコン、冷蔵庫(庫)洗濯機、洗濯機、乾燥機、電子レンジの4品目は、市では回収できません。買替先の販売店や西宮電化商組合(0798・53・5225)に加盟している店舗に回収を依頼してください。

## にこやか収集

ごみ出し困難な人支援します

市は、ごみ出しが困難な世帯の玄関先まで収集にうかがう、「にこやか収集」を行っています。対象は主に自宅からごみステーションまでご自身でごみを出すことが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある人の世帯です。問合せは美化第1グループ(0798・33・475)へ。美化第2グループ(0798・26・5042)、美化第3グループ(0798・41・6065)へ問合せを。

## 生ごみ処理機などの購入に補助金を交付

生ごみ処理機や生ごみ堆(たい)肥化容器を新たに購入する人(事業所を除く)に補助金を交付します。交付申請時に購入後1年以内の人(今年度中に限り)も申込可能ですが、過去5年以内に補助金を受けている人は除きます。1世帯1基のみで、生ごみ処理機か生ごみ堆肥化容器のいずれかを選択してください(重複申込不可)。

## 再生資源の集団回収

地域の活動に奨励金を交付

市は、地域で自主的に空き缶や新聞紙などを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。平成19年度中には、新聞紙、雑誌など約1万4594トが回収されました(下表参照)。

奨励金の交付にはあらかじめ登録が必要ですので、希望団体は手続きを行ってください(19年度末で521団体が登録)。詳しくはごみ企画グループへ問合せを。

## 集団回収によって回収された資源ごみ

	平成19年度	平成18年度	平成17年度
新聞紙	8,548,470	8,886,998	8,515,561
雑誌	3,848,847	3,870,336	3,632,446
ダンボール	1,407,140	1,423,235	1,375,310
古布	609,209	638,334	619,378
アルミ缶	164,754	151,709	143,741
ビン	4,402	2,948	4,915
紙パック	7,672	6,223	5,798
その他	3,571	72	353
合計	14,594,065	14,979,855	14,297,502